

のおがた

議会だより

9月定例会

- ◆令和2年度直方市一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算について認定
- ◆令和3年度直方市一般会計補正予算を可決

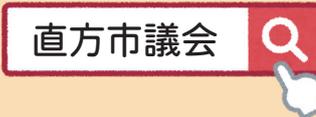


▲ 直方市汚泥再生処理センター（クリーンH i t zのおがた）が竣工したことに伴い、7月30日、11名の議員が同施設を見学し、施設職員から施設や処理工程の説明を受けました。

主な内容

- P. 2 提出議案とその結果
- P. 3 賛否の分かれた議案
質 疑
- P. 4～ 委員会の審査
- P. 5～ 一般質問
- P. 10～ 議会三役・委員会の紹介

市議会情報



△「直方市議会」で検索



△直方市議会ホームページ
はこちらを©H E ©K

本会議情報

一般質問や質疑等の詳細については、録画配信または会議録を御覧ください。録画配信は、議会が開催された日の約1週間後に公開します。また会議録は、次の定例会の約1週間前に公開します。

9月定例会に提出された議案等とその結果

【報告】 ※報告

- 報告第 7 号 専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）
- 報告第 8 号 専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納等に係る民事調停）
- 報告第 9 号 直方市土地開発公社の経営状況について
- 報告第 10 号 公益財団法人直方文化青少年協会の経営状況について
- 報告第 11 号 令和 2 年度直方市の財政の健全化判断比率について
- 報告第 12 号 令和 2 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計の資金不足比率について
- 報告第 13 号 令和 2 年度直方市水道事業会計の資金不足比率について
- 報告第 14 号 令和 2 年度直方市下水道事業会計の資金不足比率について
- 報告第 15 号 令和 2 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

【決算】 ※認定

- 議案第 58 号 令和 2 年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 59 号 令和 2 年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 60 号 令和 2 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 61 号 令和 2 年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 62 号 令和 2 年度直方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 63 号 令和 2 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【決算】 ※原案可決及び認定

- 議案第 64 号 令和 2 年度直方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 65 号 令和 2 年度直方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

【専決】 ※承認

- 議案第 57 号 専決処分事項の承認について（令和 3 年度直方市一般会計補正予算（第 5 号））

【条例】 ※原案可決

- 議案第 66 号 直方市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第 67 号 直方市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 68 号 直方市小学校給食費の管理に関する条例の全部を改正する条例について
- 議案第 69 号 直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 70 号 直方市下水道条例の一部を改正する条例について

【予算】 ※原案可決

- 議案第 74 号 令和 3 年度直方市一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 75 号 令和 3 年度直方市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 76 号 令和 3 年度直方市一般会計補正予算（第 7 号）

【人事】 ※原案同意

- 議案第 73 号 直方市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

【その他】 ※原案可決

- 議案第 71 号 市道路線の認定について
- 議案第 72 号 市道路線の廃止について
- 意見書案第 3 号 地方財政の充実・強化に関する意見書について
- 意見書案第 4 号 コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
- 決議案第 1 号 ワンヘルスの推進に関する決議について

賛否の分かれた議案

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

| 議案番号 | 静燃会 | | よつば | | | 政風会 | | 明政会 | | 日本共産党 | | 市民クラブ | | 公明党 | | 無所属 | 令和会 | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|-----|------|-------|------|-------|------|-----|
| | 議員名 | 議員名 | 議員名 | 議員名 | 議員名 | 議員名 | 議員名 | 議員名 | 議員名 | 議員名 |
| | 安永浩之 | 三根広次 | 篠原正之 | 森本裕次 | 中西省三 | 渡辺幸一 | 田代文也 | 野下昭宣 | 佐藤信勝 | 那須和也 | 渡辺和幸 | 澄田和昭 | 高宮誠 | 紫村博之 | 宮園祐美子 | 渡辺克也 | 矢野富士雄 | 村田明子 | 松田昇 |
| 第58号 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第59号 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第62号 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第64号 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第75号 | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○：賛成、×：反対、欠：欠席

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

質疑



▲9月13日質疑



▲9月15日質疑

9月定例会で質疑が行われた議案については次のとおりです。質疑とは、本会議の議事手続きにおいて討論や表決に入る前に、当該案件について口頭で提案者に対して説明や所見を求め疑問点を尋ねることです。（議案第58～61号は9月13日、議案第74～76号は9月15日質疑）

| 議案番号 | 議案名 | 発言者 | 質疑項目 |
|-------|-------------------------------|-------|---------------------------|
| 第58号 | 令和2年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について | 渡辺 和幸 | 【歳入】 全般ほか |
| | | | 【歳出】 市報のおがた作成委託料ほか |
| | | 森本 裕次 | 【歳入】 全般ほか |
| | | | 【歳出】 高齢者福祉費 |
| | | 安永 浩之 | 【歳出】 企画費委託料ほか |
| | | 那須 和也 | 【歳出】 高齢者福祉費扶助費ほか |
| 澄田 和昭 | 【歳出】 ハートフル奨学金 | | |
| 第61号 | 令和2年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 森本 裕次 | 居宅介護福祉用具購入費等の不用額について ほか |
| 第74号 | 令和3年度直方市一般会計補正予算（第6号） | 安永 浩之 | 【歳出】 公共施設等総合管理計画改訂業務委託料ほか |
| | | 渡辺 和幸 | 【歳出】 農地費修繕料ほか |
| | | 高宮 誠 | 【歳出】 プレミアム付商品券事業補助金 |
| | | 那須 和也 | 【債務負担行為補正】 放課後児童健全育成事業委託料 |
| 第75号 | 令和3年度直方市水道事業会計補正予算（第1号） | 渡辺 和幸 | 【債務負担行為】 浄水施設等運転管理業務委託料ほか |
| 第76号 | 令和3年度直方市一般会計補正予算（第7号） | 渡辺 和幸 | 【歳入】 全般 |
| | | | 【歳出】 事業継続支援給付金ほか |
| | | 安永 浩之 | 【歳出】 抗ウイルスコーティング業務委託料 |
| | | 森本 裕次 | 【歳出】 全般 |
| 那須 和也 | 【歳出】 地域公共交通運行支援金 | | |

各常任委員会

9月16日、17日に開催され、付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

令和3年度直方市一般会計補正予算(第7号)のうち所管分について

歳出2款1項5目財産管理費における抗ウイルスコーティング業務委託料について、まず本会議の質疑でもあった抗ウイルスコーティングはどのくらいの期間効果があり、また効果や有効性に対する何らかの裏付けがあるのかと尋ねました。

これに対して所管課から、今回の予算計上の際に参考にした製品については、坑ウイルスを含めコーティングが民間の評価機関では5年間効果があるとの評価が行われているが、委託を行う場合は、費用対効果を踏まえ、複数年度程度の効果が見込めるものを考えたい。また抗ウイルスの効果や有効性については、現在、大学や民間企業において抗ウイルス効果に関する

様々な研究や実証が重ねられていることから、いろいろな情報を収集し、効果を第一に考え、予算計上した費用に見合う効果があるのかを慎重に検討し実施していきたいと回答しました。次に今回の業務委託料が各課にまたがって予算計上されていることについて市としてどのように対応するのかと尋ねました。

これに対して所管課から、各課が個別に実施するのではなく、市役所全体として統一した考えのもと進めていきたいと回答しました。

委員会としては今回のように新たに事業を実施する場合は、事前に事業内容をきちんと精査し、しっかりとした裏付けを行うとともに、今事業の執行に当たっては、事業進捗等について議員に対してきちんと説明するように要望し、採決の結果、可決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

令和2年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち所管分について

コロナ関連で、令和2年

度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してやっぱ直方に生まれてよかったばい臨時特別給付金を支給しているが、執行残が発生している分については、まだ支給されていない人がいるのか尋ねました。

これに対し、所管課から過去5年間の出生数の推移を基に予算化しており、対象者にはその都度案内し、払い漏れはないとの回答がありました。

その他、要望及び討論があり、採決の結果、認定すべきものと決定しました。

直方市小学校給食費の管理に関する条例の全部を改正する条例について

本条例第8条において、学校給食の運営について必要な事項を調査審議するため学校給食運営審議会を設置することができるものと定められているが、必ずしも設置する必要はないのか尋ねました。

これに対して所管課から、給食費の額については審議会の審議を経て決定しなければならぬが、給食費の額に変更がない場合は

必ずしも審議会を設置しなくても良いとの答弁がありました。

次に来年2学期から中学校給食も全員喫食となると就学援助費の給食分はどれくらい増えるのか尋ねました。

これに対して所管課からは、要保護児童の喫食率は60%程度であったことから、相応に増えることが見込まれると回答のありました。採決の結果、可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

令和2年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち所管分について

市有財産の処分について、令和2年度の実績を見ても自ら積極的に処分しているようには見受けられないが、担当課としてどう考えているか尋ねました。

これに対し所管課から、現在管理している土地は道路残地や法面等狭隘で、すぐに売れそうな土地がなかなか見つけれないのが現状である。今後は関係部署と協議をしながら不要な行政財産の整理を行うなど努

力をしていきたいとの答弁がありました。

委員会としては、市有財産の処分については市全体で取り組み、各部署が自分たちの問題として認識し協力していくよう要望し、採決の結果、認定すべきものと決定しました。

令和3年度直方市一般会計補正予算(第6号)のうち所管分について

プレミアム付商品券の購入方法が今回も「のおがたPay」を使用するとの説明を受けて、高齢者等が使いづらいといった意見があることについてどう考えているか尋ねました。

これに対し所管課から、使いやすい環境をつくっていくことが大事であるということとは認識している中で、商工会議所と話をしたいとの答弁がありました。委員会としては、あえて紙媒体に戻す必要はなく、考え方としては認めるもの、公共の福祉ということもあるので丁寧に説明を行うようにしてほしいと要望し、採決の結果、可決すべきものと決定しました。

決議・意見書

今定例会では、次の決議及び意見書が提出され、採決の結果可決しました。可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎ワンヘルスの推進に関する決議

送付先は、直方市長です。

◎地方財政の充実・強化に関する意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生、経済財政政策）です。

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣です。

一般質問

9月定例会の一般質問は、9月6日から9日の4日間行われ、14名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

一般質問に顔写真と二次元バーコードを掲載

顔写真は、議会や議員のことをもっと身近に感じてもらい関心を持ってもらうため。二次元バーコードは、紙面ではお伝えしきれなかった内容を映像によってお伝えするため。スマートフォンやタブレット端末などで二次元バーコードを読み込んでいただくと、録画配信を御覧いただくことができます。
※本人の希望により掲載していない方もいます。



議員の氏名

一般質問情報



▲録画配信 (YouTube) はこちらを @HIE@K

直方市議会 一般質問

▲「直方市公式ホームページ」一般質問通告一覧から各議員の質問項目を確認できます。
また、「直方市議会 -YouTube」から見たい動画を選択し、視聴することもできます。

質問 災害救助におけるドローン活用について
近年、災害救助におけるドローン活用が進んでいる。周辺他市の状況を確認するとともに、本市の今後の対応について尋ね、災害時等の対応を目的とした民間と

答弁 最も有効なコロナ対策はワクチン接種で、高齢者層の接種率は90%となった。年齢層が下がることに接種率の低下が見られ、ワクチンの確保と接種の順位も考慮しながら接種を進める。現行以外の新たな接種証明は、国の指針やデジタル化の動きを待ちたい。

質問 コロナワクチン接種について
本市の感染統計データを見てみると、ワクチン接種による一定の効果が確認できる。今後の接種スケジュールについて伺うとともに、本市独自の接種証明の発行について意見提起する。



安永浩之 議員

質問 スケートボードの利
スケートボード競技は、東京オリンピックにおいて素晴らしい成績を挙げた。一部公園でのスケートボード解禁と任意団体構築への協力体制整備について尋ねるとともに意見提起する。

答弁 市内各公園での利用は舗装の破損等の危険性があるため許可できない。今後、競技人口等を踏まえて整備の可能性を検討したい。任意団体構築に関心が出てきた場合は、体育館の窓口等に相談いただき、他市の施設や団体関係者へつなぐなどの協力を始めていきたい。

質問 スケートボードの利
スケートボード競技は、東京オリンピックにおいて素晴らしい成績を挙げた。一部公園でのスケートボード解禁と任意団体構築への協力体制整備について尋ねるとともに意見提起する。

の協定について意見提起する。

三根広次 議員



質問 特別な配慮が必要な児童・生徒の教育について

現在増加傾向にある特別な配慮が必要な児童・生徒について、今後、状況・状態等の確な把握に基づき、どのように、より適切な指導を行っていくのか。また、体制を整えていくのかを問う。



答弁 発達障がい等により特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。特別支援学級や通級指導教室では、個別の指導計画を作成し、保護者と連携して、実態に合ったきめ細かな支援を行っており、今後も、教員の研修会や関係機関との連携により支援を充実させていく。

渡辺和幸 議員



質問 新型コロナウイルス感染症対策について

コロナ感染第5波では感染力がより高いデルタ株が主流になり、子どもの陽性者が急増している。感染状況が大きく変わる中、若年層のワクチン接種と中学校、保育所などの感染対策を問う。さらに自宅待機を余儀なくされている方への支援策についても問う。

答弁 感染者の自宅療養支援は、県の制度を中心に、市の支援方針を検討したい。学校や保育所等でのPCR検査実施は難しいが、配布される抗原検査キットを適切に運用していきたい。また、保育所等へ配布している補助金を保育従事者の感染防止業務の手に充てるなどに活用したい。

質問 介護施設入所者の補給給付制度改定について

8月から特養ホームなどに入所する低所得の高齢者の食費・居住費を減額する補給給付制度が改定された。大幅な負担増となり施設を出ざるを得ない高齢者も出る恐れがある。今回の制度改定の内容と現状、そしてコロナ禍のもと、何らかの支援策は考えられないかを問う。

答弁 令和3年8月より介護保険の補給給付制度が改定された。今回、2つの改正点があり、特養ホーム等の入所者で負担増となる方が出てくると思われる。しかし、国から低所得層への救済措置等の通達はない。現在、各自自治体の動きも少なく、本市も対応に苦慮している。



篠原正之 議員



質問 コロナ禍における情報発信（ライン、つながるのおがた、ホームページ）の重要性と行政側の認識について

せっかくの情報発信機能を持ちながら市民へ登録を促すPR活動及び発信内容、発信のタイミング等行政の認識の甘さを感じ、事の重要性を認識していない様に見受けられる。コロナ禍で命にかかわる内容発信の重要性及び配慮についてどう思っているのかを問う。

答弁 情報の発信時期を誤ると市民の安全安心を脅かすことにつながる。正確に迅速に分かりやすく、市民に情報を届けるという意識を持ち、広報担当部署と各部署とが連携することが大切になる。また、プッシュ型の情報提供の強化のため、LINEや「つながるのおがた」の利用促進に努めていく。

那須和也 議員



質問 地域における再生可能エネルギーについて

再生可能エネルギーは、本来、地産地消に利用され、地域での生産活動や消費行動を環境に負荷の少ないものへと進めるべきである。地域資源の開発と利用は、住民の自治と参加を基本に環境に配慮し、資源の浪費とならないように進めていくべきと考えるが、本市の考えを問う。

答弁 本市としては、まず、事務事業に伴う地球温暖化対策を推進し、今後再生可能エネルギー導入に向け国や県から様々な補助制度が提示されると予想されることから、市民の方々と企業へ、それらの補助制度の紹介・支援等を行っていきたいと考えている。

質問 誰もが参加できるフットパス活動について

歩くことは誰でも気軽に出来る最も基本的な運動である。地域の魅力を地域自身が想像・再発見し、ウォーキングを中心にした現地での体験・交流が各地で取り組まれている。市民の健康や地域環境への配慮など持続可能な都市の発展や街づくりにも取り入れつつあるが、本市の考えを問う。

答弁 フットパスは地元住民が主体となる活動のため、まずは地元住民の理解や協力が欠かせない事業である。取組が進んでいる地域には、より多くの方に知っていただけのように市内外へ情報発信するとともに、取組に興味のある地域には、フットパスに関する情報提供を行っていく。



矢野富士雄 議員



質問 8月の長雨豪雨の市の対応と対策、今後の防災方針について

今回の豪雨は集中豪雨ではなく、長雨の豪雨だった。これまで本市は水害に対する防災が主であったが今回は水害プラス土砂災害を想定しなければならぬ状況であり、その上に避難のガイドラインが改正になり難しい局面であったが市の今回の対応と対策、今後の防災方針について問う。

答弁 今回は土砂災害警戒情報が発表された段階で警戒レベル3高齢者等避難を発令し、避難に必要な時間を十分に確保した。防災情報の確認が盛んに報道されるようになり、市民の関心も高まっている。出前講座で防災ブックの活用方法を説明する等、具体的に分かりやすい情報発信を工夫していきたい。

質問 小中学校に於ける防災教育について

小中学校に於ける防災教育は近年の異常気象の多さもあり、大変重要で必要な教育である。子供たちの防災意識は防災において大きな戦力に成り得る。学習指導要領の中にも防災教育の重要性と必要性が明記されているが、小中学校の防災教育がどれ程に、又どの様に行われているかを問う。



答弁 各学校では、防災・避難計画を教育指導計画の中に位置付け、毎年、計画的に行っている。また、ハザードマップ等を活用した学習を適宜行っている。

今後は、学校、地域住民、市役所、消防署等の関係機関が一体となった取り組みを進めていく必要があると考えている。

森本裕次 議員



質問 コロナ禍での8月豪雨対応と今後のまちづくりについて

新型コロナウイルス発生から1年半が経過し、日常生活が大きく変わろうとしている。また8月に発生した「令和3年8月豪雨」などの自然災害では「数十年に一度」かつて経験したことのない」といった言葉を毎年耳にする。環境変化等で起こる大規模災害に対応したこれからの本市のまちづくりを問う。

答弁 気象変動により今後のまちづくりは、災害に強いまちづくりが必要になってくると思われる。浸水想定区域に該当しない誘導区域に公共施設を誘導することを検討する時期がきており、来年以降に立地適正化計画の中に防災指針を盛り込んだ計画の見直しを検討していきたいと考えている。

質問 コロナ禍における健康維持と公共施設運営について

まん延防止や緊急事態宣言が発出されると本市公共施設は休止している。公共施設とは地方自治法に「住民の福祉を増進する目的で利用に供する施設」と定義され、コロナ禍の開閉は行動を制限された市民の健康維持が感染防止か判断が分かれる。コロナ禍における公共施設のあり方を問う。

答弁 市の公共施設の開閉については、国等の通知、感染状況、近隣自治体施設の開閉等を判断の参考に対策本部会議で決定している。長期の行動制限で、体力の衰えも心配されるが、今後も、施設の性格や利用者の性質を考え、一律に閉めてしまわず、安全・安心な施設運営を心掛けていきたい。



野下昭宣 議員



質問 市長の政治姿勢について（直方市の成長戦略について）

本議会は、大塚市政2年目の評価を総括し決算を承認する重要な議会である。駅前の福祉センター、産業振興センターの建設について、私は、施設用地を借地契約で建設することには反対してきた。結果的にこの案件は断念することとなったが、今後の成長戦略について問う。

答弁 検討していた駅前の産業支援施設について、想定していたスキームでの実現が困難となった。成長産業を支えていくことを欠いたままでは中心市街地のみならず直方市全体にとっても決してよくない。引き続き、何らかの形で当初目的としたようなものをどう導入できるか模索していく。

（政策能力向上と市長の指導性について）

直方に人が集い、住みたいまちにするためには、直方を発信するアンテナとなる政策が必要である。具体的には博物館や道の駅等であり、過去に「文化都市直方」「住みたくなる住環境政策」を提言してきた。そのため条例制定やビジョンの作成は必須と考えるが、市長の見解を問う。



答弁 発信という点では、主管課において観光基本計画の策定準備を進めている。ビジョンを具現化する取り組みをしないといけない。住環境については県が住生活の基本計画を策定している。その中で、住生活に関する計画づくりを市町村に求められているので、どう対応できるのか研究していく。

澄田和昭 議員



質問 国のGIGAスクール構想により小・中学校に一人一台配備されたタブレット等の問題について

タブレットについて①先生と生徒の関係が親機と子機となっておらず使いづらい②特に先生機のアプリの充実を③セキュリティが甘く自宅に持ち帰る時心配④専門の支援員を配置し色々教えてもらいたい等の声がある。早急に現場の声を吸い上げ対策を行うべきであるが本市の考えを問う。

答弁 オンライン授業に関しては、各家庭のインターネット環境、タブレットのフィルタリング、破損時の補償等の様々な課題があり、解決に向けて準備をしている。今後、ICT機器の推進を図る上で、現場の教職員の声を聞き、必要な研修をはじめ、ハード面、ソフト面の充実を図っていく。

渡辺幸一 議員



質問 直方市シニアクラブ連合会の維持発展と運営協力について

現在、本市の老人会組織として直方市シニアクラブ連合会があるが会員数の減少に伴い組織の維持及び運営に多くの問題を抱えている。市も各地域の老人会やシニア連合会組織の維持発展及び運営に尽力されているが、今後高齢者が生き生きと生活するためにどのような支援ができるのか問う。

答弁 老人会組織の会員の減少と高齢化、役員の不足が課題となっている。高齢者の就労が促進されている事等の影響が考えられる。シニアクラブ等は健康維持や社会貢献活動など、地域での高齢者活動の核である。活動の維持継続や健康寿命の延伸を目指して、今後市はシニアクラブ連合会と協議しながら協力していく。

村田明子 議員



質問 天神橋架け替えの進捗状況について

天神橋架け替えについて、年度内に住民に対する説明を実施するならば、市と県との協議が進んでいると思われる。また、これまで投げかけた要望も県に挙げている中で進捗状況を問う。

答弁 天神橋架け替えについては、関係機関との協議を行うなど、道路や橋梁の位置等の素案作成が進められている。本市としては、都市計画変更も事業説明に併せて説明することから、年度内の説明会開催に向け、県と連携を図っていく。



質問 直方市立学校再編について

少子化による教育への影響や市立小中学校の適正規模・適正配置に関して、校舎、体育館、給食室などの建物、施設等の維持改修費などから見た学校再編の今後の見解を問う。

答弁 市内の小・中学校施設の改修等については、直方市学校施設等長寿命化計画により進めている。学校再編では、子供たちにとって適切な教育環境を整備することが大前提である。今後、施設の課題、児童・生徒の減少数、保護者、地域の思い、財源等を総合的に考え、道筋を立てていく必要がある。



紫村博之 議員



質問 コロナワクチン接種の推進と感染者への支援について

感染力の強いデルタ株への置き換わりにより、市内の感染症陽性者も増えてきており、宿泊療養施設に入ったり自宅で療養したりしている方も増えているのではないかと思われる。そこで今回は、コロナワクチン接種の推進についてと感染者への支援について問う。併せて学校の対策について問う。

答弁 ワクチン接種は、全国平均ペースで進行しており、健康被害が発生した場合は、市の機関を経由して厚労働省へ救済の申請を行う。学校では、保健所と連携して対応するよう文科省から示されている。また、学習支援については、今後のタブレット活用やオンライン学習を検討している。

渡辺克也 議員

質問 直方市普通財産の管理について

本市の普通財産はどの様に管理をされているのか。雑草が覆い茂り周辺住民に迷惑をかけている普通財産の管理はどこに相談すればよいのか。また対応してくれない時はどうしたらよいのか。直方市空地等における雑草等の除去に関する条例は市に対しても適応できるのか問う。

答弁 用地管理課が管理する普通財産中、住宅隣接地等の土地は、例年梅雨明け頃を目途に年1回の草刈りを行っている。条例は本市域内の市有地に対しても適用されるものであり、市は率先して遵守する立場にあることを踏まえ、隣接のかたに迷惑のかからぬよう適切に対応していきたい。

高宮 誠 議員



質問 直方市における更生保護について

全国的に犯罪件数は減少傾向にある中、再犯件数は伸びている。法務省は、平成28年12月に成立した「再犯の防止等の推進に関する法律」において、地域再犯防止計画を策定するよう地方自治体に努力義務を課した。そこで、本市における更生保護に関する現在の見解とこれからについて問う。

答弁 更生保護・再犯防止には、地域社会の中で社会復帰を支援する仕組みを形成する必要がある。一方、県下でも独立した自治体は少なく、地域福祉や人権の計画を策定した自治体は少なく、地域福祉や人権の計画に委ねる例も見られる。関係機関や団体との協議を重ねて、本市での計画策定に向けて取り組みたい。

質問 学校再編について

本市の学校再編については、8月5日に行われた総合教育会議にて、市長が議題として取り上げられた。学校再編は、単なる学校の足し合わせではなく、子ども達の教育環境をいかに整備するかが課題であり、またその課題も多方面・多角的に及ぶため、今回はソフト面を中心に問う。

答弁 子供たちの学びの場として学校規模の適正化が課題となっている。今後、地域や保護者など多くの人の理解を得るために、情報収集、情報公開が重要だと考える。また、課題は多岐にわたるため、全庁的な協議も欠かせない。一方で、現在取り組んでいる小中一貫教育の充実も継続していく。



三 役 紹 介

議会における三役とは、議長、副議長及び監査委員のことをいいます。今回は議会三役について紹介します。



議長は、議員の中から選挙によって選ばれ、議会の代表として、議場の秩序を保ち、会議を進め、議会の事務を統理します。



【議長】中西 省三



副議長は、議員の中から選挙によって選ばれ、議長が出張や病気等で不在のとき、また死亡や辞職等で欠けたときに、議長に代わって議長の職務を行います。



【副議長】松田 昇



市の監査委員は、主に財務に関する事務について、法令に違反していないか、効率的に行われているかを監査し、その結果を広く住民にお知らせします。



【監査委員】田代 文也



委 員 会 紹 介

議案などは最終的に本会議において議決されますが、市の行政の範囲が広く複雑なため、本会議で詳しく審議することは困難です。そのため、委員会を設け、議案について専門的・効率的に審査します。委員会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。

【 常 任 委 員 会 】 ◎ 委員長 ○ 副委員長



委員会室にて撮影



田代文也委員 澄田和昭委員 渡辺克也委員
○佐藤信勝委員 ◎那須和也委員 松田昇委員

(総務常任委員会)
委員会は6名の議員で構成され、市全体のこれからの計画や財政運営、消防・防災など安全で安心な暮らしについてどうすべきか話し合います。

(所管)
総合政策部
消防本部
選挙管理委員会
その他





委員会室にて撮影



篠原正之委員 渡辺和幸委員 高宮誠委員
宮園祐美子委員 ◎三根広次委員 ○村田明子委員

(教育民生常任委員会)
委員会は6名の議員で構成され、健康で幸福な生活や子どもの教育についてどうすべきか話し合います。

(所管)
市民部
教育委員会






委員会室にて撮影



矢野富士雄委員 紫村博之委員 安永浩之委員
野下昭宣委員 ◎渡辺幸一委員 ○森本裕次委員

(産業建設常任委員会)
委員会は6名の議員で構成され、まちづくり(道路・公園、上下水道等)の進め方や、経済(商・工・農業)・環境をどうすべきか話し合います。

(所管)
産業建設部
農業委員会
上下水道・環境部



【議会運営委員会】

議会を円滑に運営していくために、定例会や臨時会の運営方針やその他議会運営に関することについて協議し、意見調整を行う委員会です。

- ◎ 渡辺 和幸 委員
- 野下 昭宣 委員

- 田代 文也 委員
- 森本 裕次 委員
- 宮園 祐美子 委員
- 村田 明子 委員
- 高宮 誠 委員
- 安永 浩之 委員

【特別委員会】

特定の問題について審査するために必要に応じて設置する委員会で、その問題の審査が終われば消滅します。

過去には議会改革調査特別委員会等を設置したこともありますが、現在、設置していません。

インターネット配信ぜひ御覧ください。



直方市議会 議会中継



1. 「直方市公式ホームページ | 市議会インターネット中継」
2. ご希望の内容を選択
3. 議会中継・ご希望の動画を選択



▲ 議会中継・録画配信 (YouTube) はこちら

「虚礼廃止」にご理解とご協力を

議員は、選挙区内の人に、お金や物を贈ることが法律で禁止されています。お中元やお歳暮も対象になります。地域の行事やお祭り、スポーツ大会への寄附や飲食物の差し入れも禁止です。

また、暑中見舞いや年賀状などの時候の挨拶状を出すことも禁止されています。(答礼のための自署によるものを除きます)

ご理解とご協力をよろしくお願いします。



政治家は有権者に寄附を

贈らない！

有権者は政治家に寄附を

求めない！

政治家から有権者への寄附は

受け取らない！



・本会議、各常任委員会の開議は、午前10時からです。
 ・日程、開議時間は変更されることがありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

| | | | |
|---------|-----------|------------|-----------|
| 10日 (金) | 採決 | 11月26日 (金) | 提案説明 |
| 9日 (木) | 委員会 | 27日 (土) | 休会 (休日) |
| 8日 (水) | 委員会 | 28日 (日) | 休会 (休日) |
| 7日 (火) | 委員会 | 29日 (月) | 一般質問 |
| 6日 (月) | 質疑 | 30日 (火) | 一般質問 |
| 5日 (日) | 休会 (休日) | 12月1日 (水) | 一般質問 |
| 4日 (土) | 休会 (休日) | 2日 (木) | 一般質問 |
| 3日 (金) | 休会 (議案審査) | 3日 (金) | 休会 (議案審査) |

令和3年12月定例会予定